焼津市部活動ガイドライン（概要版）

（令和８年10月改定）

焼津市では、部活動の地域展開が進む中、これまで各校で大切にされてきた部活動の意義や留意点を今一度振り返るとともに、現状における課題解決を目指し、有意義な中学校部活動を目指します。

そのために、焼津市教育委員会では「焼津市部活動ガイドライン」を実情に合わせ改訂し、部活動が教育活動の一環として適切に実施されるように支援します。



焼津市では次の（1）から（4）を目的とします。

（１）健やかな心身と主体的な態度を育みます。

（２）人とのかかわりを大切にする社会性を育みます。

（３）目標に向かって努力する態度を育みます。

（４）スポーツ・文化等に親しむ基盤を養います。



焼津市部活動ガイドラインには、次のような内容が記載されています。

（１）部活動の意義と現状
- 部活動の意義と現状について記してあります。

（２）活動時間について
- 活動日、活動時間、長期休業中の活動等について規定しています。
- 概要は裏面をご覧ください（詳細は、HPをご覧ください）。

（３）学校体制と顧問の役割について
- 部活動の活動方針、部活動の設置・休部・廃部や顧問の役割、地域クラブや保護者との連携について示しています。

（４）安全対策、適切な指導について
- 生徒の健康状態の把握や施設・設備の点検、体罰やセクハラ、パワハラなど決して許されない行為の根絶について示しています。



活動日、活動時間については、次の（1）から（3）のように規定します。
各学校では、年間計画を立てて活動します。

（１）活動日
・平日は週３日以内とします。
週休日及び祝日は活動しません。

（２）活動時間
・平日は、２時間を上限とします。

（３）長期休業中の活動
・地域クラブの活動を優先します。
・活動日は平日とし、３時間を上限とします。

活動日・活動時間の詳細については、焼津市のHPに掲載されている「焼津市部活動ガイドライン」をご覧ください。



次の（1）～（3）のように保護者の皆さまとの共通理解を図り、生徒の健康・安全に配慮しながら充実した活動に努めます。

（１）保護者の皆さまに、学校から活動方針・活動計画を示します。

（２）焼津市教育委員会では、各部の活動を充実させるために、部活動指導員や外部指導者を派遣します。

（３）生徒の健康状態の把握や施設・設備の安全点検に努めます。

学校教育課　625－8160